

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年2月19日

【評価実施概要】

事業所番号	0272600412
法人名	倉石ハーネス株式会社
事業所名	グループホームいこくま荘
所在地	青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目17-2 (電話)0175-32-6770
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年10月23日

【情報提供票より】(平成21年9月22日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年10月15日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 16人, 非常勤 人, 常勤換算 16人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	光熱費 6,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4)利用者の概要(9月22日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 80.5 歳	最低	69 歳	最高	93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	風間浦診療所
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは自然環境豊かな易国間川沿いに立地し、近くには診療所や保険センター、風間浦村社会福祉協議会、町役場があり、連携を図っている。
 「やわらかな空間の中で一人一人の思いを大切に 愛情豊かな援助を心がけます」を理念とし、職員がその人の気持ちに「向き合う」「寄り添う」を合言葉に、思いやりと温かみのある「心つながる介護」を目指し、日々のケアサービスに努めている。
 毎月、利用者の暮らしぶりや健康状態、ホームの行事報告等について、広報誌を作成し、家族等に報告している。また、家族会を設けており、家族等が意見等を出し易いように工夫している。
 職員は利用者一人ひとりの生活リズムに合わせたサポートを行っており、声かけも穏やかで、利用者の思いに共感したケアを提供している。また、個々のその日の希望、身体・精神状況に合わせ柔軟に対応している。
 重度化や終末期のホームの対応を明確にしており、医療関係者を含めた話し合いを行っている。また利用者や家族等の意思を尊重した最善のケアを心掛け、状況に応じてターミナルケアを行うなど、十分に話し合い、意思統一を図っている。

【特に改善が求められる点】

行政や社協の協力を得て、権利擁護に関する職員の研修会を実施し、全職員が制度の概要について理解することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、年間研修計画を作成し、職員の経験や力量に応じて、段階的に研修等に参加できる体制を整えるなど、サービスの質の向上につなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者を中心に、評価を行うことの意義や活用方法を会議やミーティングを通じて周知し、職員は理解している。自己評価を作成する際は、全職員の意見等を反映させている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進委員会を2ヶ月に1回開催し、行政や社協、家族代表、地域住民が参加している。会議では事業報告のほか、自己評価や外部評価結果を報告し、各委員の専門的な意見を引き出し、ホームとしての方針や方向性を見定めを行った上で、出された意見をサービスの質の向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族会を設け、家族等が意見等を出し易いように工夫している。また、玄関に苦情箱を設置したり、重要事項説明書に内部・外部相談・苦情窓口を記載し、出された意見等は、ミーティング時に全職員で話し合っ、共有し、日々のケアに反映させている。</p> <p>毎月1回、利用者の暮らしぶりや健康状態等について、電話や広報誌により報告している。また、金銭管理状況に関して、小遣い帳のコピーと領収書を送付し、報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>利用者との散歩や買い物時に、地域住民に気軽に声を掛け、立ち寄って貰えるよう取り組んでいる。また、地域の一員として行事に参加したり、小・中学校の運動会を見学するほか、ホーム主催行事に地域住民を招くなど、地元の人々との交流に努めている。さらに、ボランティア等を受け入れており、外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシー等について、十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者はホームが地域密着型サービスの役割を担うという自覚を持っている。利用者一人ひとりの思いを大切に、愛情豊かな支援を心掛け、住み慣れた地域で暮らせるようにとの思いで、独自の理念を作り上げ、申し送り時に全職員に理念を周知し、実現に向け日々実践している。</p> <p>運営者は職員の質の向上を目的に、年間研修計画を作成し、職員の力量や経験に応じて外部研修等の受講の機会を設けている。研修参加後に報告書を作成し、全職員が共有することで、統一した知識を保つことに努めている。管理者は職員との信頼関係を築き、職員の業務に関する相談等に助言している。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前に体験入居や見学会を実施し、事前にホーム入居者とのふれあいを通して馴染めるよう努めている。また、利用者や家族等の双方の意向に沿ったサービス開始となるよう、十分な話し合いを行っている。</p> <p>職員は常に利用者側に立った考え方をもち、利用者を理解することで、良い関係作りに努めている。また、利用者には得意分野で力を発揮してもらうなど、利用者職員が互いに支え合って暮らしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時には、可能な限り利用者の意見を聞くよう努め、具体的なアセスメントを基に全職員の意見を反映させており、利用者の視点に立った個別具体的な内容となっている。</p> <p>介護計画作成日及び実施期限が明記されており、3ヶ月毎に見直している。また、利用者や家族の状態変化等に合わせ、随時見直している。見直しの際は、全職員で介護計画の評価を行い、課題や目標を出し合うほか、再アセスメントを実施することで、現状に即した新たな計画を作成している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は利用者に対し尊敬の念を持ち、声かけや介助時の対応によって自尊心を傷つけないよう努めている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人情報等は職員の統一した認識のもと、適切に保管している。</p> <p>玄関は自動ドアで、利用者は自由に出入りすることができる。居室にも鍵を掛けていない。また、利用者の外出傾向を見守り、外出時には職員が付き添っているほか、無断外出時に備え近隣住民や関係機関から協力が得られるよう働きかけている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者はホームが地域密着型サービスの役割を担うという自覚を持っており、利用者一人ひとりの思いを大切に愛情豊かな援助を心掛け、住み慣れた地域で暮らしているようにとの思いで、独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	申し送り時に全職員に理念を周知し、理解しているほか、管理者の指導のもと、ケアの基本や取り組む姿勢を日常的に身に付けるよう努めており、理念の実現に向け日々実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	利用者との散歩や買い物時に、地域住民に気軽に声を掛け、立ち寄って貰えるよう取り組んでいる。また、地域の一員として行事に参加したり、小・中学校の運動会を見学するほか、ホーム主催行事に地域住民を招くなど、地元の人々との交流に努めている。さらに、ボランティア等を受け入れており、外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシー等について、十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者を中心に、評価を行うことの意義や活用方法を会議やミーティングを通じて周知し、職員は理解している。自己評価を作成する際は、全職員の意見等を反映させている。また、外部評価の結果を、会議等で検討し、改善に向けて努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会を2ヶ月に1回開催し、行政や社協、家族代表、地域住民が参加している。会議では事業報告のほか、自己評価や外部評価結果を報告し、各委員の専門的な意見を引き出し、ホームとしての方針や方向性の見定めを行った上で、出された意見をサービスの質の向上に努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報誌等を配布したり、日頃から行政担当者と連携する機会を設けるなど、ホームの現状を伝え、意見を参考にすることでサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修会に参加し、報告書を基に全職員に周知し、必要に応じて、利用者が活用できるよう支援する体制が整っているが、現在、利用している方がおらず、制度の概要について全職員が理解するまでには至っていない。	○	行政や社協の協力を得て、権利擁護に関する職員の研修会を実施し、全職員が制度の概要について理解することに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待防止関連法に関する研修を受講し、内部研修を行うことで理解を深める取り組みを行っており、全職員が虐待は決してあってはならないという強い意識のもと、日々のケアに取り組んでいる。虐待を発見した場合に備え、対応方法や報告の流れ等の取り決めがあり、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書等を基に、ホームの取り組みやケアの姿勢などを利用者や家族等に分り易く説明している。また、契約改訂時や退居の際も十分に説明を行っているほか、退居に関して利用者や家族等が不安を抱かないよう、関係機関と連携を図ったり、情報提供を行うなどの支援をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、利用者の暮らしぶりや健康状態等について、電話や広報誌により報告している。また、金銭管理状況に関して、小遣い帳のコピーと領収書を送付し、報告している。職員の異動時やサービス体制の変更時についても、その都度報告を行っている。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設け、家族等が意見を出し易いように工夫している。また、玄関に苦情箱を設置したり、重要事項説明書に内部・外部相談・苦情窓口を記載し、出された意見等に関して、ミーティング等に全職員で話し合って共有し、日々のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者、職員は、ユニット間の異動や離職、新任職員の配置時に、利用者への影響を第一に考慮して対応することを心掛け、日頃からユニット間の情報交換や交流を多く持っている。また、職員交代の際は利用者に十分説明を行っているほか、詳細な引継ぎに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員の質の向上を目的に、年間研修計画を作成し、職員の力量や経験に応じて外部研修等の受講の機会を設けている。研修参加後に報告書を作成し、ミーティングや会議時に職員が共有することで、統一した知識を保つことに努めている。管理者は職員との信頼関係を築き、業務に関する相談等に助言を行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との交流や連携の必要性を認識している。地区のグループホーム協会等の組織は無いが、関係施設との研修会等を通して交流の機会を持ち、日々のサービスの向上や職員育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に体験入所や見学会を実施し、事前にホーム入居者とのふれあいを通して馴染めるよう努めている。また、利用者や家族等の双方の意向に沿ったサービス開始となるよう、十分に話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者側に立った考え方をを行い、利用者を理解することで、より良い関係作りに努めている。また、利用者には得意分野で力を発揮してもらおうなど、利用者職員が互いに支え合って暮らしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の入居前からの生活や経験等を把握している。また、入居後はコミュニケーションを図り、利用者の思いを引き出すよう取り組んでいる。必要に応じて、家族等から情報収集を行うなど、本人本位の意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、可能な限り利用者の意見を聞くよう努めている。また、具体的なアセスメントを基に、カンファレンス等において、全職員の意見を参考に作成しており、利用者の視点に立った個別具体的な内容となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画作成日及び実施期限が明記されており、3ヶ月毎に見直している。また、利用者や家族等の状態の変化等に合わせ、随時見直している。見直しの際は、全職員で介護計画の評価を行い、課題や目標を出し合うほか、再アセスメントを実施することで、現状に即した新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者個々のかかりつけ医への受診送迎を行うなど、利用者や家族等の希望等に応じて、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受診状況を把握しており、かかりつけ医等を継続して受診できる支援を行っている。また、個別に受診連絡簿を作成し、家族に報告しているほか、情報の共有に役立っている。かかりつけ医や協力医療機関等との連携を図り、いつでも相談等を行える体制が整っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のホームの対応を明確にしており、医療関係者を含めた話し合いを行っている。また利用者や家族等の意思を尊重した最善のケアを心掛け、状況に応じてターミナルケアを行なうなど、十分に話し合い、意思統一に努めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対し尊敬の念を持ち、声かけや介助時の対応によって自尊心を傷つけないよう努めている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人情報等は職員の統一した意識のもと、適切に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりの生活リズムに合わせたサポートを行っており、声かけも穏やかで、利用者の思いに共感したケアを行っている。また、個々のその日の希望、身体・精神状況に合わせ柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好や苦手な物を把握し、献立に反映させている。利用者は個々の力量や、その日の意思等に応じて、職員と一緒に盛り付けや後片付け等を行っている。職員は、利用者と同じテーブルを囲み、会話を交わしながら食事を摂っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴が可能で、利用者の希望に応じた支援を行っている。また、職員は、入浴に対する利用者の羞恥心や負担感、安全面を理解した上で適切な支援をしている。入浴を拒否する場合は、介護計画と連動させて足浴にするなど、工夫した取り組みを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は利用者の生活歴や経験・特技等を把握しており、生き甲斐や楽しみが得られる日々を過ごせるよう支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの温泉に出掛けるなど、行事としての外出も含め利用者の体調に合わせたリフレッシュの機会を設けている。また、利用者の身体状況等に合わせ、移動方法や移動距離に配慮するほか、その日の気分や状態に合わせた支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全職員は、身体拘束の内容やその弊害について理解しており、身体拘束は行わないというホームの方針を貫き、職員同志が常に話し合うことで、共通の認識を持ったケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合は家族に説明を行い、同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は自動ドアで、利用者は自由に出入りすることができる。居室も鍵を掛けず、利用者の安全面に配慮し、窓は3分の1程度の開閉となっている。また、利用者の外出傾向を見守り、外出時には職員が付き添っているほか、無断外出時に備え近隣住民や関係機関から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時マニュアルを作成し、年2回、昼夜を想定した避難訓練を、消防署等の協力を得て行っている。災害時に備え、運営推進会議を通じて地域住民から理解や協力が得られるよう働きかけているほか、食料や飲み水等を備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は量や栄養バランスを考慮している。また、職員は利用者の一日の総摂取カロリーや水分摂取量を把握し、必要に応じて記録している。利用者の栄養摂取状況や日々の献立等について、法人本部の栄養士から助言や指導を得る体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する予防や対応マニュアルを作成し、ミーティングや勉強会において、全職員に周知し、理解を深めている。関係機関からの最新情報に応じて、見直しを行っているほか、ホーム内に掲示し、家族等への周知を図り、感染症予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間にソファを置き、寛げる空間作りを行っている。また、各ユニットには季節の生花や折り紙細工、置物などを飾り、利用者にとって安心した生活空間となっている。テレビの音量や職員が立てる物音等は適切で、日射しもカーテン等で調節するなど、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫を行っている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から愛用していたものを持って来てもらうよう積極的に働きかけており、居室には利用者の写真や家族の写真、趣味の作品などが飾り付けている。また、一人ひとりに合った居室作りを職員と一緒にっており、居心地よく過ごせるよう工夫している。		

※ は、重点項目。